

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年2月14日

**【四半期会計期間】** 第11期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

**【会社名】** 株式会社リミックスポイント

**【英訳名】** Remixpoint, inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高田真吾

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番9号

**【電話番号】** 03 - 6206 - 2220

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 中澤剛介

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番9号

**【電話番号】** 03 - 6206 - 2220

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 中澤剛介

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(千円)	194,294	31,339	263,864
経常利益又は経常損失( )	(千円)	8,443	119,507	3,947
四半期純損失( )又は当期純利益	(千円)	10,273	114,164	1,592
資本金	(千円)	934,663	940,663	934,663
発行済株式総数	(株)	4,819,100	4,939,100	4,819,100
純資産額	(千円)	51,716	37,565	63,841
総資産額	(千円)	155,241	110,605	191,640
1株当たり四半期純損失金額 ( )又は当期純利益金額	(円)	2.14	23.67	13.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			0.33
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	33.3	34.0	33.3

回次		第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( )	(円)	0.12	13.32

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。  
 4. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額又は当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、下記事項を除き、重要な変更はありません。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について

当社は、前事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な取引先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 - 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 2.事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当社としての対策を講じておりますが、これらの対策が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与えられれます。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### 1．提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

##### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、新興国経済への先行き懸念に加えて、米国経済の先行きにも不透明感が高まり、株式市場や為替市場は不安定な状況が続きました。

日本経済においては景気回復の兆しが見えたものの、経済の好循環が実現されるには時間を要すると見られます。

このような状況のもと、当第3四半期累計期間において、当社は、これまでの主力製品であった業務用中古車査定アプリケーション「IES ( Inspection Expert System )」の販路拡大及びエネルギー管理システム「ENeSYS」の開発及び受注活動を進めてまいりました。

しかしながら、国内では慢性的な自動車需要の低迷が見受けられ、その影響を受けて「IES」については当第3四半期累計期間において、「IES」の販路の拡大やトライアル環境の整備、売上の拡大に努めてまいりましたが、成果を出すには至りませんでした。

その結果、当第3四半期累計期間は、売上高は31百万円(前年同四半期比83.9%減)、営業損失109百万円(前年同四半期は営業損失6百万円)、経常損失119百万円(前年同四半期は経常損失8百万円)、四半期純損失114百万円(前年同四半期は四半期純損失10百万円)となりました。なお、当社は、ソフトウェア開発関連事業のみであるため、セグメントごとの記載はしていません。

当第3四半期累計期間の売上高が前年同四半期に比べ大きく減少しております。これは主要取引先との契約が平成25年3月31日で満了となり、前年同四半期においては主要取引先の売上比率が大きかったことによるものです。今後の見通しは、「IES」の製品ラインナップの拡充と販路の拡大に取り組むと共に、エネルギー分野における「ENeSYS」の開発や受注活動などに努めてまいります。

「ENeSYS」とは商業施設の配電、空調、照明、換気の設備並びにOA機器の機器等の電力使用量を可視化(目で見えるようにする)し、電力使用量を制御するシステムです。

##### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、110百万円となり、前事業年度末(191百万円)に比べ81百万円減少となりました。その主な要因は、現金及び預金74百万円、売掛金8百万円の減少とソフトウェア仮勘定10百万円の増加があったこと等によるものです。

負債合計は148百万円となり、前事業年度末(127百万円)に比べ20百万円増加となりました。その主な原因は、株主、役員又は従業員からの短期借入金13百万円、未払費用8百万円、未払金6百万円の増加と長期借入金7百万円の減少があったこと等によるものです。

なお、純資産は、37百万円となり、前事業年度末(63百万円)に比べ、101百万円の減少となりました。その主な要因は、四半期純損失の計上114百万円による利益剰余金114百万円の減少があったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数が8名増加しております。

これは主にエネルギー管理システム「ENeSYS」の開発・販売に伴う人員の雇用等によるものであります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、ソフトウェア開発関連事業の生産、受注及び販売の実績が著しく減少しております。

これは主要な得意先を喪失したことによるものです。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は「第2 事業の状況 - 1. 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度において、当期純利益が計上されたものの、当第3四半期累計期間において、営業損失109百万円、四半期純損失114百万円を計上しており、継続的かつ安定的な利益計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、事業面におきましては、業務用中古車査定アプリケーション「IES (Inspection Expert System)」を軸に同製品のラインナップの拡充と販路の拡大に取り組んでおりますが、当第3四半期までには成果を出すことが出来ませんでした。

当社では「IES」のほか、エネルギー管理システム「ENeSYS」の開発及び受注活動も開始していることから、今後はエネルギー分野でも製品の拡充と販路拡大を行い、事業の拡大、収益性の改善及びキャッシュポジションの安定化並びに財務体質の強化に努めるとともに、引き続き経費の削減等を行ってまいります。

なお、当第3四半期においては債務超過となっておりますが、「第4 経理の状況 - 1 四半期財務諸表(3)注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおり、第三者割当増資を行うことを平成25年12月20日に取締役会にて決議を行い、平成26年1月9日に同件払込が完了致しており、財政面の改善、債務超過の解消と自己資本の充実を図っています。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,276,000
計	19,276,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,939,100	6,194,100	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株
計	4,939,100	6,194,100	-	-

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 発行済株式数は、平成26年1月9日に第三者割当増資により1,195,000株増加、平成26年1月15日に新株予約権の行使により60,000株増加しております。第三者割当増資のうち、239,000株は現物出資(借入金の株式化49,951千円)によって発行されたものであります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	4,890,909	4,939,100	6,000	940,663	6,000	860,663

- (注) 1. 平成25年10月1日付で、普通株式1株を100株に株式分割をしております。  
2. 平成25年11月27日に新株予約権の行使により、発行済株式総数が120,000株、資本金が6,000千円、資本準備金が6,000千円増加しております。  
3. 平成26年1月9日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,195,000株、資本金が125,475千円、資本準備金が124,280千円増加しております。  
4. 平成26年1月15日に新株予約権の行使により、発行済株式総数が60,000株、資本金が3,000千円、資本準備金が3,000千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,071	48,071	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	48,191	-	-
総株主の議決権	-	48,071	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株(議決権10個)が含まれております。  
2. 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。  
3. 平成25年10月1日付にて1株を100株に株式分割しておりますが、記載数字は当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 リミックスポイント	東京都中央区日本橋蛸殻 町1丁目38番9号	120		120	0.25
計		120		120	0.25

(注)平成25年10月1日にて1株を100株に株式分割しておりますが、記載数字は当該株式分割を反映しておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	94,468	20,377
売掛金	8,959	-
貯蔵品	72	72
前払費用	5,528	8,358
立替金	-	41
短期貸付金	5,000	8,000
未収入金	1,127	-
その他	-	2,503
貸倒引当金	104	-
流動資産合計	115,051	39,352
固定資産		
有形固定資産	6,812	4,554
無形固定資産		
ソフトウェア	41,166	35,008
ソフトウェア仮勘定	14,570	24,653
無形固定資産合計	55,736	59,661
投資その他の資産		
投資有価証券	1,243	100
出資金	50	50
長期前払費用	-	65
敷金及び保証金	4,246	6,822
固定化営業債権	0	0
固定化債権	86,525	86,025
貸倒引当金	78,025	86,025
投資その他の資産合計	14,040	7,037
固定資産合計	76,589	71,253
資産合計	191,640	110,605

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,037	1,035
短期借入金	54,162	56,664
株主、役員又は従業員からの短期借入金	-	13,000
1年内返済予定の長期借入金	10,068	10,068
未払金	1,212	7,274
未払費用	9,896	18,107
未払法人税等	4,613	1,971
未払消費税等	2,345	-
預り金	4,220	8,540
その他	1,634	1,599
流動負債合計	89,191	118,259
固定負債		
長期借入金	36,576	29,025
その他	2,031	886
固定負債合計	38,607	29,911
負債合計	127,798	148,171
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	934,663	940,663
資本剰余金	854,663	860,663
利益剰余金	1,706,728	1,820,893
自己株式	18,000	18,000
株主資本合計	64,598	37,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	756	-
評価・換算差額等合計	756	-
純資産合計	63,841	37,565
負債純資産合計	191,640	110,605

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	194,294	31,339
売上原価	95,442	26,066
売上総利益	98,851	5,272
販売費及び一般管理費	105,779	114,557
営業損失( )	6,928	109,285
営業外収益		
受取利息	5	335
受取配当金	27	12
その他	0	204
営業外収益合計	34	553
営業外費用		
支払利息	1,549	2,775
貸倒引当金繰入額	-	8,000
営業外費用合計	1,549	10,775
経常損失( )	8,443	119,507
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,736
特別利益合計	-	6,736
特別損失		
固定資産除却損	-	676
特別損失合計	-	676
税引前四半期純損失( )	8,443	113,448
法人税、住民税及び事業税	1,830	716
法人税等合計	1,830	716
四半期純損失( )	10,273	114,164

(3)【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、前事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な取引先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、事業面におきましては、業務用中古車査定アプリケーション「IES (Inspection Expert System)」を軸に同製品のラインナップの拡大と販路の拡充に取り組んでおりますが、当第3四半期までには成果を出すことが出来ませんでした。

当社では「IES」のほか、エネルギー管理システム「ENeSYS」の開発及び受注活動も開始していることから、今後はエネルギー分野でも製品の拡充と販路拡大を行い、事業の拡大、収益性の改善及びキャッシュポジションの安定化並びに財務体質の強化に努めるとともに、引き続き経費の削減等を行ってまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

平成24年9月28日付けで資金の借入を致しました長期借入金は、下記の財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本借入金の償還期間にかかわらず直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部を弁済することがあります。かかる場合には当社の事業、財務状態及び経営成績に影響を与えられと考えられます。

- ・当社における各年度の決算期末の純資産が、62,500千円以下になったとき

(四半期損益計算書関係)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
	記載事項はありません	記載事項はありません

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	12,185千円	20,239千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、資本金が6,000千円、資本準備金が6,000千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が940,663千円、資本準備金が860,663千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社の報告セグメントは、ソフトウェア開発関連事業(業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス)の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社の報告セグメントは、ソフトウェア開発関連事業(業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス)の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純損失金額( )	2円14銭	23円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	10,273	114,164
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	10,273	114,164
普通株式の期中平均株式数(株)	4,807,100	4,822,373
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成18年 6月28日定時株主総会決議による新株予約権。  上記の新株予約権は、付与している従業員の退職等による70個(目的となる株式数7,000株)減少しております。	平成17年 6月30日定時株主総会決議による新株予約権。 上記の新株予約権は、付与している従業員の退職等により30個(目的となる株式数3,000株)減少しております。  平成18年 6月28日定時株主総会決議による新株予約権。 上記の新株予約権は、付与している従業員の退職等により75個(目的となる株式数7,500株)減少しております。

- (注) 1. 当社は平成25年10月 1日付で普通株式 1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在します。1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。



(重要な後発事象)

(重要な新株の発行)

当社は平成25年12月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式(金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ)の発行を以下の通り決議し、平成26年1月9日に払込が完了しました。

1. 第三者割当による新株式(金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ)の発行

(1)	払込期日	平成26年1月9日
(2)	発行新株式数	普通株式 1,195,000株 Sunny Idea International Limited 956,000株 セノーテ1号投資事業有限責任組合 239,000株
(3)	発行価額	1株につき 金209円
(4)	調達資金の額	金249,755,000円 上記金額のうち、49,951,000円は、金銭以外の財産の現物出資による方法(デット・エクイティ・スワップ)によります。
(5)	募集又は割当方法	第三者割当方式 Sunny Idea International Limited セノーテ1号投資事業有限責任組合
(6)	現物出資財産の内容及び価格	セノーテ1号投資事業有限責任組合が当社に対して有する金銭債権 元本50,000,000円のうち、49,951,000円
(7)	増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 125,475,000円 増加する資本準備金の額 124,280,000円

2. 資金の使途

- (1) 本社における運転資金
- (2) エネルギー管理システム「ENeSYS」の事業拡大費用
- (3) エネルギー管理システム「ENeSYS」の運転資金
- (4) 中古車査定システム「IES」の事業拡大費用
- (5) 中古車査定システム「IES」の運転資金

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社リミックスポイント  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 大 丸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイントの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な取引先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年12月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式（金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ）の発行を決議し、平成26年1月9日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。